

【三瓶青少年交流の家 日帰り利用の皆様へ】

新型コロナウイルス感染予防のために守っていただきたいこと

令和5年4月1日

利用前のお願い

- 利用開始時の 3日前から、発熱(37.5度以上または平熱時+1度以上)や、咳・のどの痛み等の症状があるなど、体調の優れない方は、ご利用を控えてください。

新しい生活様式について

- 感染予防のため、「手洗い」「手指消毒」「ソーシャルディスタンス」を徹底してください。



食堂の利用について

- 食事はビュッフェ方式となります。食事中以外はマスクを着用し、食事中やビュッフェレーンでの会話は控えてください。(少人数の場合は盛り付け対応になります。)
- 食堂の利用は時間帯ごとに割り振っていますので、入室時間を守り、食堂の入れ替わりがスムーズになるように着席した者から食事を始め、食事後は速やかに退出してください。

研修活動について

- 研修室・講堂・体育館・伝承館などを使用する場合は、定期的に窓を開け換気をしてください。
- 使用した研修場所の机、椅子、ドアノブ、スイッチなどの共有部分は、消毒作業を実施してください。消毒セットは入所時にお渡しします。



体調不良者の報告について

- 利用期間中に体調不良者が発生した場合は、速やかに事務室へ報告してください。
- 保健室の利用については、団体側で体調不良者の症状や容態を確認したうえで、職員に相談してください。

事務室：内線 333 電話：0854-86-0319（夜間 0854-86-0310）

ご利用後の体調不良について

- 利用後5日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方、又はその疑いのある方が発覚した場合には、当所まで速やかに連絡してください。

